

# 島根大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラム

## 1. 専門医制度の理念と専門医の使命

### ① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

### ② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

## 2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本プログラムの特徴は、麻酔全身管理、集中医療、救急医療、ペインクリニック、緩和医療、地域医療などの領域を通して、広く多面的に麻酔科学の基本である全身管理の専門的知識、技能を習得できること、それを支える研修施設群を構築していることにある。さらに、この特徴はサブスペシャルティ領域専門研修との連携をより充実したるものとしている。

### ① 島根県での常勤麻酔科医がいる全ての麻酔科を網羅した参加施設

本プログラムでは、島根県での常勤麻酔科医が在籍する主な施設の麻酔科を網羅している。専門研修基幹施設である島根大学医学部附属病院、研修連携施設である国立病院機構浜田医療センター、島根県立中央病院、松江赤十字病院、大田市立病院、益田赤十字病院において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成する。

### ② 大学間連携、専門施設による研修

これまでの実績に基づき、本プログラムでは、他のプログラムを展開している大学病院や小児専門施設などを登録している。本プログラムには、研修連携施設として東京医科歯科大学附属病院、岡山大学病院、昭和大学病院、埼玉医科大学病院 兵庫県立こども病院、埼玉県立小児医療センター、宇治徳洲会病院での研修が可能である。

### ③ 充実したサブスペシャルティ領域の専門研修

専門研修基幹施設である島根大学医学部附属病院において、全ての特殊麻酔症例数を経験することができる。更に、下記のように希望に応じて各サブスペシャルティ分野の専門医や常勤医の指導の下で集中治療、ペインクリニック、緩和ケア、救急領域の研修を選択できる。また、基幹研修施設、関連研修施設においてもサブスペシャルティ領域を学ぶことができる。

集中治療：島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、庄原赤十字病院、松江赤十字病院  
ペインクリニック：島根大学医学部附属病院、大田市立病院、庄原赤十字病院、国立病院機構浜田医療センター

緩和ケア：島根大学医学部附属病院、松江市立病院、松江赤十字病院、大田市立病院

救急：島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、庄原赤十字病院

本研修プログラムでは、専攻医が整備指針に定められた麻醉科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻醉科専門医を育成する。麻醉科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料麻醉科専攻医研修マニュアルに記されている。

## 3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修の前半2年間のうち少なくとも1年間、後半2年間のうち6ヶ月は、専門研修基幹施設で研修を行う。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。
- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、連携施設で重 点的に学びたい者へのローテーション（後述のローテーション例B）、ペインクリニック、緩和ケアを学びたい者へのローテーション（ローテーション例 C）、集中治療を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例 3D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションも考慮する。
- 地域医療の維持のため、最低でも3ヶ月以上は地域医療支援病院である島根県立中央病院、国立病院機構浜田医療センター、松江赤十字病院、益田赤十字病院などで研修を行う。



#### **4. 研修施設の指導体制**

##### **① 専門研修基幹施設**

**島根大学医学部附属病院**

研修実施責任者：二階哲朗

専門研修指導医：二階哲朗（麻酔、集中治療、ペインクリニック、緩和ケア）

豊田浩作（麻酔）

三原亨（集中治療）

本岡明浩（麻酔）

太田淳一（集中治療、麻酔）

横井信哉（麻酔）

橋本愛（麻酔）

蓼沼佐岐（麻酔、ペインクリニック）

森英明（麻酔、集中治療）

和田穣（麻酔、集中治療）

片山望（麻酔、集中治療）

河原卓美（集中治療）

田村花子（麻酔、ペインクリニック）

青山由紀（麻酔）

専門医： 太田絢子（麻酔）

松尾輝政（麻酔）

石倉聰（麻酔、集中治療）

郡司晃太郎（麻酔、集中治療）

松本慶太（麻酔、集中治療）

加藤泰資（麻酔）

（麻酔科認定病院番号：202）

特徴：麻酔管理では全ての特殊麻酔症例、超音波ガイド下末梢神経ブロックを用いた症例、高度先進医療であるロボット手術、外傷センターを併設し緊急外傷手術などを多く経験できる。また、集中治療、ペインクリニック、緩和ケアも選択をすることが可能である。これらの領域を通して、広く多面的に麻酔科学の基本である全身管理の専門的知識、技能を習得できることが本施設の特徴である。

## ② 専門研修連携施設A

### 庄原赤十字病院

研修実施責任者：中村裕二

専門研修指導医：中村裕二（麻酔、ペインクリニック、漢方）

専門医：岸本朋宗（麻酔）

麻酔科認定病院番号：1537

特徴：備北二次保健医療圏の中心施設として、麻酔科全般的な業務と、集中治療管理業務、ペインクリニック、漢方診療を行っています。

### 島根県立中央病院

研修実施責任者：越崎雅行

専門研修指導医：越崎雅行（麻酔、救急）

小 笹 浩（麻酔）

奈良井 康宏（麻酔、ペインクリニック）

横井いさな（麻酔）

山森祐治（麻酔、救急、集中治療）

森 浩一（麻酔、救急）

石田亮介（麻酔、救急、集中治療）

麻酔科認定病院番号：114

特徴：当院は島根県内で唯一の高度救命救急センターであり、ドクターへリ基地病院ということもあります。県内各地から多数の救急患者を受け入れている。そのため、外傷をはじめとする各種緊急手術の麻酔管理を多数経験できる。また希望に応じて救命救急センター（救急外来・救急病棟）や集中治療室へのローテーションも可能である。さらに、当院は地域総合周産期母子医療センターにも指定されているため、多胎妊娠・合併症妊娠・低体重胎児等の帝王切開術など特殊な産科麻酔管理の経験を積むこともできる。

### 宇治徳洲会病院

研修プログラム統括責任者：竹田 智浩

専門研修指導医：竹田 智浩（麻酔）

楨尾 真理（麻酔）

清水 優（麻酔）

佐竹 早紀子（麻酔）

（ 麻酔科認定病院番号：1258 ）

特徴：当院は救命救急センター（京都府南部で唯一）、地域がん診療連携拠点病院



## 特 徴

小児・周産期医療専門病院として、一般的な小児外科症例や各科の小児症例のほか、新生児手術、小児開心術、日帰り手術、血管造影等の検査麻酔、病棟での処置麻酔、緊急帝王切開等、一般病院では扱うことが少ない症例経験が可能。  
小児がん拠点病院、地域医療支援病院、小児救急救命センター。

## 松江市立病院

研修実施責任者：山崎和雅

専門研修指導医：山崎和雅（麻酔、集中治療）

安部睦美（緩和医療、ペインクリニック）

倉敷達之（麻酔、集中治療、ペインクリニック）

専門医 小糠あや（麻酔、緩和医療、ペインクリニック）

足立雄基（麻酔、集中治療）

那須祐平（麻酔、集中治療）

認定病院番号：549

特徴：麻酔管理では心臓麻酔以外の各科麻酔を担当することができる。また集中治療、ペインクリニック、緩和ケアもローテーション可能で幅広く研修を行うことが可能である。

## 岡山大学病院

研修実施責任者：森松 博史

専門研修指導医：森松 博史（麻酔、集中治療）

岩崎 達雄（麻酔、集中治療）

清水 一好（麻酔、集中治療）

松岡 義和（麻酔、集中治療）

金澤 伴幸（麻酔、集中治療）

鈴木 聰（麻酔、集中治療）

谷 真規子（麻酔、集中治療、医学教育）

小坂 順子（麻酔、集中治療）

中村 龍（麻酔、集中治療）

荒川 恭佑（麻酔、集中治療、ペインクリニック）

岡原 修司（麻酔、集中治療）

清水 達彦（麻酔、集中治療）  
伊加 真士（麻酔、集中治療）  
佐倉 考信（麻酔、集中治療）  
篠井 尚子（麻酔、集中治療）  
専門医：成谷 俊輝（麻酔、集中治療）  
木村 貴一（麻酔、集中治療）  
吉田 翼（麻酔、集中治療）  
松岡 勇斗（麻酔、集中治療）  
根ヶ山 諒（麻酔、集中治療）  
寺尾 英梨奈（麻酔）

認定病院番号:23

特徴：小児心臓手術や臓器移植手術（心、肺、肝、腎）などの高度先進医療に加えて、食道手術や呼吸器外科手術における分離肺換気など特殊麻酔症例も数多く経験できる。また麻酔のみならず、小児を含む集中治療（22床）、ペインクリニックの研修も可能である。また周術期管理センターが確立しており、多職種による周術期チーム医療システムを学ぶこともできる。

### 東京医科歯科大学病院

研修プログラム統括責任者：内田篤治郎

専門研修指導医：内田篤治郎（麻酔）

遠山悟史（麻酔、小児麻酔、産科麻酔）  
大畑めぐみ（麻酔、ペインクリニック）  
仙頭佳起（麻酔、集中治療）  
塚田さよみ（麻酔）  
岩野雄一（麻酔、心臓血管麻酔）  
大森敬文（麻酔）  
山本雄大（麻酔、心臓手術麻酔、小児麻酔）  
高橋京助（麻酔、心臓血管麻酔）  
鈴木邦夫（麻酔）  
竹本彩（麻酔、小児麻酔、産科麻酔）  
鈴木真弓（麻酔、心臓手術麻酔）  
北條亜樹子（麻酔、区域麻酔）  
鳥居愛美（麻酔）  
金森眸（麻酔）  
徐米多（麻酔）  
勝山浩延（麻酔）

今村祥子 (麻酔)  
阿久根翼 (麻酔)  
丸山史 (集中治療)  
増田孝広 (集中治療)

特徴：様々な分野に精通する指導医たちの下、大学病院ならではの幅広い症例が経験できる。  
ICUのローテーションも可能。

### 埼玉医科大学病院 (災害拠点病院)

研修実施責任者：三枝 勉(診療部長、准教授)  
専門研修指導医：三枝 勉 (麻酔、ペインクリニック)  
長坂 浩 (麻酔、ペインクリニック)  
井手 康雄 (麻酔、ペインクリニック)  
土井 克史 (麻酔、ペインクリニック)  
今町 憲貴 (麻酔、ペインクリニック)  
前山 昭彦 (麻酔)  
紫藤 明美 (麻酔、ペインクリニック)  
中村 智奈 (麻酔、ペインクリニック)  
臣永 麻子 (麻酔)  
中山 英人 (集中治療)

特徴：埼玉医科大学病院の目標は、1. 特定機能病院として、先進性があり、  
高度の技術と安全性に裏付けされた、質の高い医療を提供すること、  
2. 教育病院として医学生や若手医師の教育を担う病院であること、  
3. 地域密着型のどんな病気にでも対応できる総合病院であること、  
である。豊富な症例数に対して、いかにして上記の目標を達成するかが、  
専攻医と研修指導医の責務である。多忙な日常が予想されるが、常に適切  
なワークロードに配慮しながら、心身ともに健全な専門研修プログラムの  
実践を行いたい。

(認定病院番号： 84)

### 昭和大学病院

研修実施責任者：大江 克憲  
専門研修指導医：大江 克憲 (小児心臓麻酔)  
加藤 里絵 (産科麻酔・手術麻酔)  
小谷 透 (集中治療)  
米良 仁志 (ペインクリニック)  
尾頭 希代子 (手術麻酔・心臓麻酔)

細川 幸希（産科麻酔・手術麻酔）  
小林 玲音（ペインクリニック・手術麻酔）  
石田 裕介（神経麻酔・集中治療）  
五十嵐 友美（集中治療）  
専門医：高橋 有里恵（手術麻酔）  
岡崎 晴子（手術麻酔）  
五反田 倫子（産科麻酔・手術麻酔）  
佐々木 友美（手術麻酔）  
(麻酔科認定病院番号：33)

特徴：手術症例が豊富で専門医取得に必要な特殊症例が当施設で研修できます。食道手術、肝臓手術、呼吸器外科手術などの麻酔管理を十分に経験でき、心臓血管外科も成人と小児の両方を数多く行っています。手術麻酔に加えてペインクリニック、無痛分娩（産科麻酔）、集中治療、緩和医療などのサブスペシャルティの研修も可能です。多職種による術前外来も開設しており、専門医が習得すべき周術期管理をバランス良く学べます。

### 松江赤十字病院

研修実施責任者：渡部 祐子  
専門研修指導医：渡部 祐子（麻酔）  
松田 高志（麻酔、集中治療）※集中治療専門医未取得  
宮本 達人（麻酔）  
榎原 学（麻酔）  
三宅 久美子（麻酔）

麻酔科認定病院番号： 269

特徴：

当院は、基幹大学病院で各々の症例をじっくり丁寧に学んだ後に、症例経験数を一気に増加させる前線病院である。1例1例を大切にするのは変わらないが、麻酔科専攻医1名当たりの症例数が多いので、ある程度のスピード感も必要である。経験学習のサイクルを頻回にまわし、知識・技能の深みを増し、キャリア形成をはかる教育環境である。また、集中治療あるいは緩和ケアチームの一員として貢献する経験も貴重である。

### 国立病院機構浜田医療センター

研修実施責任者：串崎浩行（麻酔）  
専門研修指導医：串崎浩行（麻酔）

延原英介（麻酔）

麻酔科認定病院番号:1575

特徴：島根県西部の地域基幹病院であり、地域医療制定病院、および災害拠点病院に指定されている。脳神経外科や呼吸器外科、心臓血管外科症例をはじめ幅広い分野の手術症例を経験することができる。救命センターを有しており、重症度の高い緊急症例が多い。また、高齢化の進んだ地域に立地するため基礎疾患をかかえた高齢患者が多く全身管理に慎重を要する症例が多いことも特徴である。

### ③ 専門研修連携施設B

大田市立病院

研修プログラム統括責任書：柳谷忠雄

専門研修指導医：柳谷忠雄（麻酔）

麻酔科認定病院番号：932

特徴：地域医療の基幹病院、救急医療や地域包括ケアにも関与

埼玉県立小児医療センター 【地域医療支援病院】

- ・ 研修実施責任者：藏谷紀文
- ・ 専門研修指導医：藏谷紀文（麻酔・小児麻酔）

濱屋和泉（麻酔・小児麻酔）

古賀洋安（麻酔・小児麻酔）

伊佐田哲朗（麻酔・小児麻酔）

大橋 智（麻酔・小児麻酔）

石田佐知（麻酔・小児麻酔）

駒崎真矢（麻酔・小児麻酔）

高田美沙（麻酔・小児麻酔）

坂口雄一（麻酔・小児麻酔）

麻酔科認定病院番号：399

特徴：

研修者の到達目標に応じて、小児麻酔・周術期管理の研修が可能。小児鏡視下手術や新生児手術、心血管手術のハイボリュームセンターです。小児がん拠点病院であり、総合周産期母子医療センター、小児救命救急センター、移植センター（肝移植）が併設されています。小児集中治療の研修も可能(PICU14, HCU20, NICU30, GCU48)。

益田赤十字病院

研修実施責任者：西田雄大

特徴：益田医療圏域の基幹病院であり、外科・整形外科・泌尿器科・産婦人科・皮膚科などの一般的な手術症例の麻酔を多数経験できます。島根県西部の広いエリアから救急患者を受け入れており、急性腹症や外傷をはじめとする緊急手術の麻酔管理も経験できます。また、周産期医療の拠点として地域周産期母子医療センターに指定されており、一般的な産科麻酔管理の経験を積むことができます。

## 5. 専攻医の採用と問い合わせ先

### ① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2016年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

### ② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、島根大学麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

島根大学医学部附属病院 麻酔科教授 二階哲朗 島根県出雲市塩冶町89-1 TEL 0853-20-2295  
E-mail T.Nikai@med.shimane-u.ac.jp Website <http://www.med.shimane-u.ac.jp/anesth/>

## 6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

### ① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

### ② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた専門知識, 専門技能, 学問的姿勢, 医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

### ③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識, 技能, 態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた経験すべき疾患・病態, 経験すべき診療・検査, 経験すべき麻酔症例, 学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

## 7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた 1) 臨床現場での学習, 2) 臨床現場を離れた学習, 3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

## 8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

### 専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定期手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

### 専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

### 専門研修 3 年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。

また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

#### 専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

### 9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

#### ① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

#### ② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

### 10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

### 11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らない

ように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

## 12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

### ① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。  
研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して 2 年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める。

### ② 専門研修の中止

- 専攻医が専門研修を中止する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中止については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中止を勧告できる。

### ③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認められる。

## 13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての島根県立中央病院、松江赤十字病院、国立病院機構浜田医療センター、益田赤十字病院など幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識

と技量に裏付けられた麻醉診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻醉研修を行い、当該地域における麻醉診療のニーズを理解する。

#### **14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)**

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。